4　受験資格　次に掲げる者とする。
⑴　昭和63年４月２日から平成９年４月１日までに生まれた者
⑵　平成９年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの
ア　大学を卒業した者及び平成31年３月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者
イ　短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び平成31年３月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者
ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

5　第１次試験
⑴　試験種目　基礎能力試験、適性試験、外国語試験（多肢選択式）及び外国語試験（聞き取り）
〔適性試験は、多肢選択式の筆記により行う。
外国語試験（多肢選択式）及び外国語試験（聞き取り）の出題分野は英語とする。〕
（第１次試験合格者の決定は、基礎能力試験、適性試験及び外国語試験（多肢選択式）の成績を総合して行い、外国語試験（聞き取り）は、第１次試験合格者を対象に評定した上で、第２次試験合格者決定に当たり、他の試験種目の成績と総合する。）
⑵　試験の実施日　平成30年６月10日（日）
⑶　試験地　札幌市、岩沼市、東京都、新潟市、名古屋市、泉佐野市、広島市、松山市、福岡市、宮崎市及び那覇市
㈱　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。
⑷　第１次試験合格者発表　平成30年７月３日（火）に、受験番号及び試験地を、人事院事務総局（東京都千代田区霞が関１－２－３）及び第１次試験を実施した試験地を管轄する人事院の地方事務局又は沖縄事務所（それぞれの所在地は11⑴に掲げる。）（以下「人事院事務総局等」という。）における掲示又は人事院事務総局等に備えて一般の閲覧に供する方法、インターネットの利用その他適切な方法により発表する。
なお、合格者には書面で通知する。

6　第２次試験
⑴　試験種目　外国語試験（面接）及び人物試験
〔外国語試験（面接）の出題分野は英語とする。
人物試験は、個別面接により行う。〕
なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。
⑵　試験の実施日　平成30年７月11日（水）
⑶　試験地　札幌市、東京都、泉佐野市、福岡市及び那覇市
⑷　第２次試験合格者発表　平成30年８月21日（火）に、受験番号及び試験地を、第１次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。
なお、合格者には書面で通知する。

7　第３次試験
⑴　試験種目　適性試験、身体検査及び身体測定（適性試験は、模擬航空交通管制により行う。）
⑵　試験の実施日　平成30年８月30日（木）又は８月31日（金）のいずれか指定する日
⑶　試験地　泉佐野市

8　最終合格者発表　平成30年10月２日（火）に、受験番号及び試験地を、第１次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。
なお、合格者には書面で通知する。

9　採用候補者名簿及び採用方法　採用候補者名簿には、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、この名簿に記載された者の中から行う。

10　受験手続
⑴　受験の申込み及び申込受付期間　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと（申込専用アドレス〔http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）。
受験の申込みの受理後における試験地の変更は認めない。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。
申込受付期間は、平成30年３月30日（金）９時から４月11日（水）までとし、４月11日（水）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。
なお、インターネットが利用できない環境にある受験希望者は、次の問合せ先に至急問い合わせること（郵送・持参の申込みは平成30年３月30日（金）から４月２日（月）まで（ただし、持参による申込みの受付は、土曜日及び日曜日は除く。）とし、郵送による申込みの受付は、同日までの通信日付印のあるものに限る。）。
（問　合　せ　先）
航空保安大学校　〒598－0047　泉佐野市りんくう往来南３－11
⑵　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。
受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

11　その他
⑴　受験手続その他受験に関する問合せは、前記10⑴の問合せ先のほか、次に掲げる人事院の地方事務局又は沖縄事務所に行うこと。
なお、インターネットによる申込みに関する問合せは、人事院事務総局（〒100－8913　東京都千代田区霞が関１－２－３）に行うこと。

（名　称）	（所在地）
人事院北海道事務局	〒060－0042　札幌市中央区大通西12丁目
人事院東北事務局	〒980－0014　仙台市青葉区本町３－２－23
人事院関東事務局	〒330－9712　さいたま市中央区新都心１－１
人事院中部事務局	〒460－0001　名古屋市中区三の丸２－５－１
人事院近畿事務局	〒553－8513　大阪市福島区福島１－１－60
人事院中国事務局	〒730－0012　広島市中区上八丁堀６－30
人事院四国事務局	〒760－0019　高松市サンポート３－33
人事院九州事務局	〒812－0013　福岡市博多区博多駅東２－11－１
人事院沖縄事務所	〒900－0022　那覇市樋川１－15－15

⑵　提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。
⑶　受験に際し、身体の障害等があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。
⑷　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。

平成30年度海上保安学校学生採用試験（特別）公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。
平成30年３月23日　人事院事務総長　古屋　浩明

1　試験の名称　平成30年度海上保安学校学生採用試験（特別）
2　試験の区分　船舶運航システム課程　（その他の区分については試験を行わない。）
3　対象官職　海上保安学校において海上保安業務の分野に係る業務を遂行するに必要な知識及び技能を修得するための専門的な知識を必要とする事務をその職務の主たる内容とする係員の官職
4　給与　この試験に合格し、採用された者は、「一般職の職員の給与に関する法律」の定めるところにより、原則として下記の俸給月額を支給される。

（適用俸給表）	（俸給月額）
行政職俸給表㈠	１級５号俸　147,100円

なお、このほか、同法等の定めるところにより、諸手当が支給される。